

## 和式帳合と洋式簿記

——複式簿記法展開の世界史的体系化の問題——

茂木虎雄

- 一 和式帳合法の展開過程
- 二 和式帳合の基本的性格
- 三 洋式簿記の基本的性格
- 四 和式帳合法と洋式簿記法との接しよく
- 五 資本主義と簿記・会計との関係

### はじめに

資本主義以前においても「前期的」商業資本の活動があるところ、なんらかの資本—利潤計算（の方法）がある。西欧においては十三・四世紀の北イタリアにおいて前期的資本の簿記として、複式簿記「イタリア式貸借簿記法」が

成立した。これが、十六・七世紀を通じて、オランダ、イギリスなどに展開してゆく。東洋においては、中国簿記法、朝鮮簿記法、そして和式帳合法といったそれぞれ固有の簿記法が存在した。

イタリア式貸借簿記法が、イギリス東インド会社やオランダ東インド会社によって東洋諸国に伝播するとき、東洋諸国のそれぞれの簿記法はどのような反応を示し、どうなったであろうか。わが国でも結局は、洋式簿記というイタリアに起源をもった複式簿記法にとって代られてゆく。今日においては洋式複式簿記法がなんのためらいもなく、企業会計の計算手段 $\parallel$ 形式となっている。この理由について考えてみたい。複式簿記に根ざした企業会計も、一個の企業会計の方式であろう。一個のタイプであるが、これが一般化している意味を問うことでもある。

江戸時代、徳川封建制のなかで栄えたわが国固有の帳合の法は、明治期、資本主義経済の成長のなかで衰退してゆく。しょせんは帳合の法は近代的社会には適応、機能できなかつたものであろうか。

和式帳合と西洋 $\parallel$ 複式簿記法の基本的性格を比較しつつ、資本主義社会における企業会計の計算手段として具体化する簿記法の存在形態をみつめたい。本稿は複式簿記本質論の研究を歴史的 $\parallel$ 比較史的手法を使ったものである。

## 一 和式帳合法の展開過程

複式簿記は体系化が完成したとき、すなわち成立したときには、資本の利潤計算がなされる勘定の組織的体系となつたのである。債権・債務の記録である人名勘定、財貨の増減の記録である物財勘定の両系統が組みあわせられ、そして商品売買取引を記録・計算するなかで、名目勘定が出現して完成した（それと併行、ないしは先行するかたちで貨幣資本の簿記体系も完成した——「銀行簿記」）。

人名勘定、物財勘定そして名目勘定の三勘定系統が統合されて複式簿記が完成し、損益計算がなされるのであった。人名勘定のうちに「資本主勘定」があった。損益計算を行う場が総勘定元帳であった。和式帳合には、この元帳にあたるものがあつたであろうか。和式帳合の代表的帳簿ともいわれる大福帳はどうであろうか。

勘定は単独では存在せず、対応的記入によって、一つの取引を計算的に記録する。これは、今日、丁字型形式をとつて、左横書きによる位取り記数法による数値が記入されている。加法的減算思考による勘定が洋式簿記の基本となる。

わが国の帳合法の展開は、商業帳簿と規定される一五二〇（永正十七）年の土倉帳に史料の起点が求められる。西川孝治郎教授は「わが国で商業帳簿が史上に見えたのは、室町時代の末、永正十七年（一五二〇）の控に『土倉には土倉帳——質屋の台帳——あり、訴訟はこれによりて決すべし』とあるのが初めとされている」といわれる。これは計算記録であるというよりは、質についての備忘記録であつた。

簿記法は、一個の覚え書き的な記録であつて備忘記録からはじまる。これは和式帳合でも、洋式簿記においても同じであるが、洋式簿記〔の複式簿記〕は、商人帳簿のなかですでに十三・四世紀には損益計算を行なっている。損益計算——これにこそすぐれて會計的計算であるが——を行いうる簿記計算機構が複式簿記である。

簿記法が体系化される背景には資本の活動が活潑化していることが前提となる。複式簿記は近代的資本の、したがつて資本主義のなかで形成されたものではなく、前期的「商業」資本のなかで形成された。

前期的資本は、資本制的生産様式の登場以前にすでに久しい間存在していた。歴史上、きわめて古い時代から存在したところの資本の自由な存在様式だったのである。「單純な商品流通および貨幣流通」のみが前期的資本の存在条件であつた。そして、これを主体的に行い、利潤を抽出するのが商人であり、また金融業者であつた。前期的商人で

ある。これは洋の東西を問わず存在し、活動している。これは価値法則の未貫徹状況を利用し、異なる市場圏における商品の媒介によって、価格差利潤を得ていた。

このような状況のなかに簿記法が起った。中世末の北イタリアに発生した簿記法は、今日、「複式簿記法」と呼ばれているものであり、わが国のものは「和式帳合」と呼ばれるものであるが、江戸時代では「帳合」と呼ばれていた。

和式帳合は大福帳式簿記法ともいわれることがあるが、大福帳は店の帳場の装飾品的役割から損益計算の中心簿という役割をもつものまで区々である。わが国帳合を、大福帳を中心とした債権保全のための記録であると考えられることが多かったのであるが、巨商・富豪の帳合では損益計算を行う仕組みもできあがっている。

わが国帳合は多帳簿制であるが、帳簿組織を関連させる「突き合せする」ことによって損益計算がなされるのであった。帳簿体系の次元で損益計算を行う。これに対して洋式簿記においては、元帳のなかで、勘定の組み合せによって損益計算を行う「勘定体系の次元の問題」。また簿内決算と簿外決算。ここに両簿記法の一つの差違が見出せる。

「江戸時代も中期ともなれば、合理的経営原理が熟成され、そのような条件が完備するにつれて各家区々であったにしても何らかの脈絡を辿って次第に普及一般化し、一応の定型ができ上っていたと推察できる」と小倉栄一郎教授<sup>(2)</sup>はいう。教授は各家区々であったとされるが、ヨーロッパにおいては、ルカ・パチョーリをはじめとして、一四九四年には複式簿記書が公刊される。複式簿記書の公刊は、それをテキストとした簿記実践が相似て行われる可能性を示している。わが国においては、江戸時代には、すなわち固有帳合法についての著述は皆無であった。ヨーロッパでは簿記書があったが、わが国には簿記書がなかった。しかし、小倉教授は、なんらかの脈絡をたどって帳合法は普及したという。しかし、各家の「お家流」であってそれぞれの商家で、それに適合的な方法による帳合をやっていたので

あった。これが元禄時代に大いに整備されることとなる。

イタリヤをはじめとしてヨーロッパでは複式簿記の形成<sup>1</sup>実践がなされるなかで、複式簿記の記帳解説書が出版されたが、帳合の法においては解説書がなかった。明治六年に福沢諭吉が『帳合之法』という著述をなしたが、アメリカの複式簿記書（洋式簿記法の著述）を邦訳したものであった。徳川時代には簿記学者もいなかった。

帳合がわが国の自生的簿記法であるならば——これが複式簿記であるかどうかは検討を要するが——和算も同じである。そして、和式帳合法と同じ運命をたどったものである。和算は十七世紀中葉から十九世紀にかけて、わが国において独自の展開をとげた「数学」であったが、明治期においていとも簡単に亡びてしまう。そして「今日では日本に専門の和算家がいらないどころか、和算史の専門家ですら極めて少数という有様になっている」<sup>3</sup>。和式帳合もこれと同じことがいえるが、江戸時代においては関孝和を頂点として、すぐれた和算家が幾人もあらわれ、和算書があらわされている。

和算史は、その著書の展開史として把握されている。数学は学問であるが、帳合の法は帳合実践そのもので、簡単に比較はできないが、その展開史をみよう。一六六三（寛文三）年に村松茂清『算俎』が、一六七一（寛文十一）年には沢口一之『古今算法記』、一六七三年には村瀬義益の『算法勿憚改』などが著され和算が形成（体系化）されてくる。それが関孝和において、『発微算法』（一六七四年〔延宝二年〕）の刊行また、没後、一七一一（正徳二）年に『括要算法』がでる。

関の後継者、建部賢弘は、兄、賢明とともに『大成算経』二〇巻を完成させ、また『綴術算経』を一七二二（享保七）年、その数年後に『円理綴術』を公にした。その後も和算家といわれる幾人かが出ている。このように著書が出

版され、和算には研究者がいたのである。<sup>(4)</sup>

なぜ、帳合の法の著述はなかったか——「帳合学」は形成されなかったのか——。商人の簿記法に対する認識も必ずしも充分ではなかったし、また日本の伝統における文化思考は商業をべっ視する思想が強く（士農工商の階層的思考）、その簿記法をさらに問題としなかった。当時の寺子屋における「読み、書き、そろばん」は庶民の日常生活の次元のものであった。

西洋においては、その昔、簿記書の著者はルカ・パチョーリにしても、十七世紀のシモン・ステヒンにしても数学者であった。その数学書の一節に簿記論〔記録・計算論〕が説かれている。和算家は（和式）帳合之法を問題ともしていない。その思想状況が問題である。元禄期に固有帳合は盛んになったという。年代は異なるが元禄期の商人資本の活動は、北イタリアの商業資本の活動に比して、量的にも、質的にもおとるものではないであろう。資本は等しく簿記を必要とし、それぞれの簿記法を生み出してきた。それがわが国においては和式帳合となったのである。

和式帳合は、どういう勘定、あるいは（多帳簿制をとるので）どういう帳簿が出現したら完成したといえるであろうか。これには定説がない。西川孝治郎教授は「わが国の帳合は本来各商家の秘密であった。……具体的計数が秘密だったばかりでなく、帳合の方法も秘伝であった。自然わが国には帳合の指導書というものがない<sup>(5)</sup>」とされる。帳合が行われていた江戸時代には主人なり番頭などが帳場で帳合をしたのであろうが、彼らは帳合法の意義とか、概念を論理的〔学問的〕につかまえていたかどうか。否定的解答を出さざるを得ないが、また帳合法発展のどの段階にあるかなどということは知ろうともしなかったし、知ることでもできなかった。その当時の実践を抽象化、客観化できるものではなかった。

洋式簿記においては、例えば十五世紀のヴェニス地方の簿記実践の概略はルカ・パチョーリの簿記書によって知りうる。ここに実践の集大成であると同時に、その手引書が公刊されていたのである。わが国においてはそれがない。それぞれの秘密性は、今日、それらが化石化しているところでわれわれが見、聞きして意見をいうことはできるが、比較すらできなかった。したがって伝統性・保守性が強いのもかもしれない。西川教授は「およそその文化でもその初めは、それぞれ固有の形式があつて、それが次第に一つの型に収れんとするものだが、わが国の帳合には——〔前述〕の必然の結果とし——それがなかった」という。したがって相似性はなかった。共通性がないともいわれるが、それぞれの実践の知恵は意外に共通性をもっていたのではなからうか。それは前期的資本の記録、計算手段として。もちろん、帳合方はそれを意識しているものでなかった（これは次節にゆづる）。

和式帳合はさまざまの帳簿がある。一つの帳簿もさまざまに呼ばれていた。和式帳合は収れんの場がなかった〔西川〕——徳川封建制下においては「帳合の学」は構成しえなかつた。これを今日、洋式Ⅱ複式簿記の規定によって論断することには無理があろう。

そこで和式帳合は、そもそも、「簿記学」の対象たりうるかという問題が出てこよう。東洋の後進性を内包するものとして（非体系的簿記として）今日の会計学から排除することもまた本質をみおとす。和式帳合のなかに、ある種の簿記の本質を示唆しているようにも考えられる。簿記学は「勘定学」ともいわれるが、これは複式簿記を対象としたものである。和式帳合における帳簿には「勘定」が存在しているであろうか。ここが問題である。

(1) 西川孝治郎「わが国固有の帳合法について」『企業会計』第七卷第七号（昭和三〇年七月）一一一頁。江戸時代は固有帳合法の時代であるが、それ以前については、（前期的）商業資本の活動がまだ必ずしも活発ではなく、簿記史としての体系化は

むずかしい。先駆的業績は大森研造「我国在来の商業帳簿」『経済論叢』一九二一年（大正一〇年）五月号である。この論文は宮本又次教授の研究にも、とり入れられている。一つは『日本経済史辞典』の「商業帳簿」の項であり、つぎは『あきない商人』（ダイヤモンド社・昭和十七年）の「帳簿と帳合」である。宮本教授のこれらの研究は日本会計史の固有帳合の歴史のバトーンを築いた。

宮本又次教授はその決定稿ともいふべき「江戸時代の帳簿と帳合」（大阪大学『経済学』第六卷三・四号「昭和三十三年三月」）を発表されており、西川教授は「日本固有帳合法の特徴について」（『商学集志』第三十八卷二・三・四合併号「一九六九年二月」）を発表されている。これらはわが国固有の帳合の法の性格分析にはかせない研究である。

(2) 小倉栄一郎「我が国固有の簿記法展望」『彦根論叢』第六五・六六・六七（昭和三十五年六月）二一七頁。教授は「我が国固有の簿記史研究を展望するにはまだ時機尚早といわざるを得ない」といわれている。しかし(1)に記したような研究が蓄積されてきた。昭和四十年代に日本会計史は大いに発展した。教授のこのような研究によって日本会計史は体系化されるであろう。時代的系譜を求める研究を指向されている。教授は帳合法の決算法に「複式決算型」と「財産計算型」とがあることを指摘される。これは組織的簿記法の重要な点である。

(3) 村田 全「和算の伝統と性格——西欧数学との思想的対比」『思想』一九七四年一〇月号 四五頁

(4) 村田論文第三節「和算の形成と発展」四九—五三頁参照。三上義夫『日本数学史』第二部（東海書房）参照。

(5) 西川孝治郎「日本固有帳合法の特徴について」『商学集志』（日大）第三十八卷第二・三・四号（一九六九年二月）九頁

## 二 和式帳合の基本的性格 ——その洋式簿記との比較において——

複式簿記は勘定計算を通じて、損益計算を行う体系である。損益計算こそは企業会計の中心にたつもので、今日では損益計算を行うことは会計においては当然のことであり、殆んど会計と損益計算は同義的に考えられている。しかし、この損益計算は高度の抽象的計算である。これは単なる物量保全計算ではなく、価値計算であるからであろう。

利潤概念は本来的に抽象的〔「名目的」概念である。洋式簿記法においては勘定の分類で実在勘定と名目勘定という二大別をなしており、その簿記書において、この認識が確認される。

勘定計算による複式簿記の損益計算が「元帳」においてなされている。ゾンバルトをはじめとして資本主義との関係論がさかんに議論されるが、ヤーマイ教授は複式簿記のはたす役割りについての一つとして、利益概念は体系的科学的簿記によって生み出された一つの抽象であるといっている<sup>(1)</sup>。洋式簿記において利潤概念が確定してくる。

利潤概念は極めて抽象的概念として今日とらえられている。この抽象性が複式簿記体系においては実在勘定と名目勘定の組織性となっている。これが元帳のなかに機構化されている。洋式簿記における元帳は、「取引仕訳の結果に基いて、損益の計算に必要とする全勘定の勘定口座を登載した帳簿」であって、総勘定元帳と同じ意味をもっている。戸田義郎教授は「総勘定元帳こそ、自検機能を確保しつつ損益計算の目的を達成することを可能ならしめる唯一の帳簿であるから、あらゆる元帳のうち最も重要であり、かつ複式簿記における最も本来的・基幹的な帳簿であるから、『元帳』の語はまたかかる総勘定元帳の略称として用いられるのを常とする<sup>(2)</sup>」という。これは古典的な複式簿記の元帳である。

さて、このように複式簿記は損益計算機構を内包するいろいろの勘定の体系であった。これが複式簿記〔の基本的メカニズム〕であったが、和式帳合の性格についての検討を進めてゆきたい。

和式帳合には帳簿自体に損益計算機構があったか。和式帳合は多帳簿制的簿記である。それは何を目指していたか。洋式簿記の機能目的と和式帳合の機能目的は同じかどうか——これらを本節では究明してゆきたい。

わが国の固有帳合が整備されたのは十七世紀の初めである。徳川時代のはじめ、元和期（一六一五年）の三井家の

帳簿、寛永十一年（一六三四年）の木材商白木屋の帳簿を代表とする。そして元禄時代において最盛期を迎える。「とにかくその後商業帳簿が一般の店舗に備へられて、日々の取引関係を明細に記して、後の証拠とすることになった<sup>(3)</sup>」のであるが、商業帳簿のはじめは取引の債権・債務、とくに債権の備忘記録を目的とする帳簿であつて、大福帳を代表とする。

宮本教授は「而して当時使用された帳簿は問屋・仲買・小売によりて異なり、又営業の種類によりて種々の差別はあつたが、凡そ大福帳・買帳・売帳・金銀出納帳・判取帳・注文帳・荷物渡帳の七種に大別せられた<sup>(4)</sup>」という。これが帳簿組織として体系化されているかどうかが問題である。体系化とは損益計算のための体系化である（今日では、会計史の多くはこの観点によつて整理されている）。小倉教授は多帳簿制的簿記法といわれているが、そこに決算会計を直ちに結びつけることは必要がなかつた。極めて実用的な営業現場の簿記法で記録管理簿的性格であるところが、洋式簿記との差となつていないかとおもう。

和式帳合の法は典型と考えられるものはない。これは和式帳合の学問がなかつたことにより理念型が画かれなかつたことによるが、さわめて現実的・実務的な簿記法であつて、実践のその都度、その都度に帳簿も出現した、まことに自然的組み合せとなつたのであるといふことができる。和式帳合に関する公刊された書物もなく、帳合実践はそれぞれの商家における秘伝でもあつて、「お家流」として発展した（しかし、今日において、これら、それぞれの帳簿を検討してみても、相当程度の相似性に気がつく。これは生活の知恵の妙味であろうか）。宮本教授は七種の帳簿が主たるものとされるが、「併しその中売買の両帳及金銀出入帳の三種を以て最も緊要とし、大福帳に於て之を総括するものであり、他の帳簿は取扱の一部分を記すのみであつた<sup>(6)</sup>」とされている。このかぎりでは損益計算目的をはたすと

いうよりも、むしろ債権債務管理計算手段であった。これは洋式簿記〔Ⅱ複式簿記〕では、その形成過程の一齣である人名勘定の出現段階での管理計算に相当する。多帳簿制簿記法ではあるが、必ずしも損益計算指向体系ではなかった。

多帳簿制とは、基本的帳簿（元帳）があつて管理簿が多帳化してこそ多帳簿体系であるが、和式帳合において損益計算の中心簿が確立していたとはいえない。損益という抽象的概念を帳簿のうちから読みとることはできなかつたし、また必要ともされていなかった。簿記の記録と計算は別個のものであつた。

損益計算は、この抽象項目である収益勘定と費用勘定の比較計算であつて、複式簿記においては元帳諸勘定から損益勘定へと集計されてゆくなかでなされた。勘定科目間の振替関係があつた。和式帳合では、あえていえば財産法的損益計算がなされている。損益法的損益計算に洋式〔複式〕簿記の機構上の特色がみられる。これがなされてこそ体系的簿記 (Systematic [Scientific] Bookkeeping) となるのである。和式帳合は非体系的簿記であるといわれている。<sup>7)</sup>

商人は帳合に何を求めていたか。江戸時代の封建的経済は貨幣・商品経済を必ずしも完成させていない。商人資本は前期的資本であつて、未完成な貨幣・商品経済の局部的市場圏を媒介して、利潤を抽出していた。貨幣・商品経済の未成熟性のうえに帳合の法はたつていた。

「多帳簿制簿記」としてわが在来の帳合の法を特色づけるとき、多くの帳簿は一つの目的、たとえば企業の利潤計算をなすために、それぞれは関連（有機的関連）があることを、それぞれの帳簿の記録人は承知していたであろうか。むしろ、一つ一つの帳簿があたえられた箇所記録的管理をはたすべくおかれていた。記録人は帳合を直接的に

意識しなかった。

和式帳合と今日いうほどの帳簿群を必要とする商人は本店であった。西川孝治郎教授は和式帳合の二層構造といっているが、巨商や富豪の帳合と中小商人のそれとの違いがある。巨商、富豪の帳合においては、江州中井家の帳合のように複式決算構造を内包した帳合法もある。小倉教授は「複式決算構造をもった固有技法による簿記法で、それは支店群の経営管理、能率向上をはかるための管理会計の極めて合理的一大体系である」という。これは「複式簿記」と規定さるべきかどうかは学者間で論議があるところである。これは報告会計として、経営結果である損益計算が、計算過程から誘導されるものではなかった。

和式帳簿は計算簿であるよりは記録簿であった。演算はソロバンを援用してなされるので、抽象的な損益計算に基本的には不向きであった。美濃紙に筆墨による記帳。そして位取り記数法がなかったこと。財貨、売買行為の管理簿がいくつもあるところから多帳簿制といわれるが、その底には西洋簿記に示される貸借平均の原理という思想がなかった。しかし主人とか大番頭で、損益計算をなしうる能力をもっている者がいて、損益計算をなしていた。しかし、彼らはブックキーパーであるよりは商人であった。

中小商人では債権管理のための売掛帳（これは「大福帳」とも「当座帳」とも呼ばれ名称はさまざま）があったり、また金銀出入帳程度の帳面しかおかなかった店が多かった。これでは利潤計算がなしうるものでないが、日々の売上高をおさえれば、利潤（極めて荒い利潤計算であるが）はおさえられる。

江戸時代においては、「そろばんは商人第一に学ぶべきものなれども、……。博く学べばかえって商売の妨げと成るものなり」という考え方が極めて強かった。商業に必要以上の高いレベルの帳合は求められるものではなかった。

商家では、夜間に仕事のあい間に、番頭などから丁稚が学んでいた程度で、商業学も、会計学も成立すべくはなかった。

商売と学問とは所せん、両立共存しないという考え方が強く、両者はともに軽べつしあっていた。この中小的商人においては帳合法の学問的研究などということは道楽としてきびしく禁じられていた。

帳合の学は、江戸時代においては学問として正統性をもつ儒学がそびえたっているなかでは、方技の学の、またその末技として問題にもされなかった。江戸時代には会計学者（帳合の学者）はまったく存在しえなかった。教育的に見ても寺小屋の「よみ、かき、そろばん」においても、そのなかに入りうるものではなかった。ここでの「そろばん」と帳合の知識は異質である。

帳合学の学者はいなかった。「西洋社会ではプロフェSSIONナルといえば、単なる直接的な世俗利害の世界と一応はなれた何らかの使命感を共有する知的集団として定義される<sup>(10)</sup>」と中山茂氏はいう。「殖産興業の実学」である「帳合学」は、受け入れられる基盤がある反面、前述の抵抗にあう。それが学問として独立をはばんだのであって、帳合法の発展は学理にうらづけられているというよりも、極めて経験的な手さぐりの合理化によって発展してきたものであった。

帳合の法はわが江戸時代の前期的資本の簿記法として、経験的に形成されたものであった。経験的に生み出されて、その都度、都合によって存在してきた帳簿であって、それが前期的資本であっても、個別資本の運動を写し出す手段——利潤計算を行うものとは必ずしも意識されていなかった。これを和式帳合の非体系性ということが出来る。非体系性が有機的関連機構を生み出さなかったのである。複式簿記の貸借平均性、加法的減算思考はそこにはなかった。

和式帳合に関する著述は江戸時代には存在しなかった。和式帳合は学問の対策とはならず、「帳合学」は形成されなかつたのである。和式帳合と同じ運命をたどつたものとして「和算」<sup>(1)</sup>があるが、和算については関孝和を頂点として、多くの学者「和算家」が存在し、著書も多く存在している。

「和式」帳合家」という専門家はいなかったし、またブック・キーパーという職業的帳合人もいなかった。江戸時代の商人——巨商、豪商でも、専門的記録、計算人を必要としなかつた。これは当時の企業形態では個人企業か、ないしは合名会社的な個人企業の複数集団であつて、報告・公表会計の必要がなかつたことにもよる。このような資本所有関係に規定された会計制度として、単純な記録簿のみでこと足りたのが、わが帳合法であつた。

これを複式簿記と規定できるかどうか。一般的に通説的には単式簿記であるといわれる。西川孝治郎教授を先頭として単式簿記という考え方であり、小倉教授もその研究対象となつた中井家帳合を「複式決算簿記」といつている。必ずしも複式簿記と規定していない。このようにためらつた規定をなさざるをえないところが、わが固有の帳合の法を特色づけるのである。単式簿記の概念規定はなしえない。これは現金出納帳のみをそなえていても、単式簿記法があつたといえるもので、複式簿記にあらざる簿記法をすべて単式簿記と総称している。しかし、単式簿記の本質は損益計算における誘導法が内包されていないということにある。記入をたどれば、振替関係を通じて、原始記入にさかのぼりうるように抽象的勘定も設置されているのが、複式簿記。

江戸時代においては封建社会を維持する秩序として士農工商という階層制をしていた。産業としては農業が中心であつて商人の身分的地位は低かつた。封建制社会は農業生産社会であり、生産力の発展は低く商品の形成が必ずしも完成していたとはいいがたい。ここに前期的資本が成立し、機能する。貨幣経済は、だんだんと発展してきている。

このような段階での商品の流通の担い手が商人であった。この商人は前期的資本の具体化であって、統一市場圏の未確立を基盤に活動していた。商人は封建制社会では、その権力に妥協しつつ、対立する存在であった。

「……江戸時代の商人の社会的地位は低かったが、実力においては隠然たる勢力を持つものであった」と宮本教授はいわれ、「この商人の意識は二方面に分けて識別することができるであろう」という。宮本教授は、一つの面を消極面として、奉公意識、体面意識、分限意識であるとされるが、他面を積極的とされて「近世の商人には、その時代意識とは可なり隔たれる別異なる気分氣質があった。才覚、始末、算用の三徴表において、私はこれを認める」<sup>(12)</sup>という。

特殊な才覚をまず必要とすることは、前期的資本の商品取引の偶然性、それにとまなう危険性をもつが故である。ここには「運」とか「仕合せ」が観念されていた。宮本教授は「第一に始末は金銭の出入を慎むことであり、入るを計って出づるを制し、収支の適合をはかることである」という。まことに封建的生産力の低成長に対応した意識である。

宮本教授は算用についていう。これが本稿の課題に関係するところである。「第二に商人は算用を念とした。算用は計画であり、算盤に合うか合わぬかである。二・一・天作の五とはじいた上でのものである。天下の町人として大気たり得るは『常に胸算用して、始末のよい故である』。胸算用に油断なく事を行わなくてはならない。『日本永代蔵』には『町人は算用こまかに針口の違わぬように、手まめに当座帳付くべし』と述べている。また算用の具現を帳簿において見る。近世の帳簿は原則として単記式大福帳の段階に止まったにしても、非常な進歩をなせしものと認めざるを得ない。併し、それは厳密な合理を表はす純粋な複記式のものには未だ到達せず、経験に基く融通性に富めるもので

あつた」。

宮本教授は江戸時代の和式帳合は単式簿記であるといわれる。前述の多帳簿制をとるところから、その数において「非常な進歩をなせしものと認めざるを得ない」といわれるのかもしれないが、それは複記式ではないといわれる。複式簿記法に合理性（計算的合理性）があると考える方をとっている。つづいて、「算盤及和算の使用もまた商人における合理主義の一示現とも考えられよう」とされるが、ある客体を数量化して把握することに、合理主義をみられるのであつたが、「併しそれは経験的方法に終始し、熟練によつてのみ計算し得るものに過ぎなかつた」。これが和式帳合の計算的特殊性であつて、簿記計算が制度化、客観化されていなかつたことを示している。

「完全な採算によらず、経験や修練にまつ所大なるものなりし限り、その合理性はとほしかつたと見てよい」と性格規定をされる。これが「合理性の乏しい以上、運、仕合せの觀念が生れ、始末、勤勉、算用もさることながら、才覚もまた尊重したのである」。才覚の過重尊重は簿記否認の方向につらなつて、ほどほどに帳合、そろばんの技を覚えろということにもなつてくる。

和式帳合を亡ぼしたものは何か。明治期はじめに強力に展開する洋式簿記の普及のなかで、だんだんと衰退し、第二次大戦後の企業会計原則の施行、青色申告制度の実施のなかで完全に死滅してしまふ。損益計算を元帳内で行う勘定の仕組みが複式簿記であるとするならば、和式帳合は簿記「複式簿記」ではなく、簿記以前の記録技術であつた。

複式簿記は勘定の体系化による計算・記録法である。企業の状態によつて、それに対応的に勘定群が設けられる。これに対して記録簿である諸帳簿群として和式帳合が存在する。企業の状態によつて、諸帳簿群があるが、管理・保

全記録であった。帳簿の設置に伝統性がからまって必ずしも、企業状況に対応的でなかった。部分、部分の記録であって、体系的に全体的把握がなしえなかった。

記帳法においても、位取り記帳法が西洋簿記にはあったが、和式帳合ではこれがなかった。計算は西洋簿記の方が、和式帳合よりも合理的であった。

和式帳合は前期的資本の簿記としては、それなりきの存在意義をもっていた。しかし、資本制社会における企業資本の簿記としては資本の概括的把握がなしえないところに、さらには利潤計算が帳簿上でなしえないところが、明治になって衰退してゆく原因となる。しかし、高度な帳合では複式簿記法と同じ結果を引き出していた。プロセスと結果の関係問題が、形式と機能的内容をどうみるかということにつらなる。

(1) B. S. Yamey, *Scientific Bookkeeping and The Rise of Capitalism, The Economic History Review, Second Series, Vol. 1, Nos 2 and 3, p. 99.*

- (2) 戸田義郎『簿記』（評論社・昭和三十六年）一七八頁
- (3) 宮本又次「商業帳簿」『日本経済史辞典』七九七頁
- (4) 宮本又次 同上。なお宮本又次「江戸時代の帳簿と帳合」『大阪大学経済学』第六卷第三・四号 八八頁
- (5) 小倉栄一郎『江州中井家帖合の法』一八二頁そのほか。
- (6) 宮本又次「商業帳簿」同上。前掲論文八八頁
- (7) 木村和三郎「日本における簿記会計学の発展」『科学としての会计学』（下）第四章）六四頁

戸田義郎教授は「この非体系的簿記の意味を、当該簿記における日常的諸記録や計算と決算書類における諸記録や計算との間に、完全な有機的關係の確立されていない点に求める」（『中国簿記における計算目的』『国民経済雑法』一八三卷一号 三三頁）とされる。集合損益勘定と決算残高勘定、さらには損益計算書と貸借対照表において同一差額数値（純損益）を算出される点に「有機的關係の確立」があると考える。

なお、戸田教授は「中国簿記は非体系的簿記である」（同上）とされるが、中国簿記、朝鮮簿記、そして和式帳合などが、共通的に「非体系的簿記」となる点に、東洋文化に対応的な簿記法の特徴をみることができる。

(8) 小倉栄一郎『江州中井家帖合の法』（ミネルヴァ書房・昭和三十七年） 序 四頁

(9) 中山 茂『算家の世界——芸と学のあいだ——』『思想』一九七五年一月号 八二頁参照。中山氏は 奥村恒夫「近世商人の算用意識」『珠算界』（一九六九年、九月）五頁を引用されている。

(10) 中山 茂 前掲論文 八二頁

(11) 和式帳合は今日は簿記以外のものとしてしか存在しない。この死滅してしまった簿記法についての考察は複式簿記の本質について何がしかの示唆を与えると考えている。本稿を構想するなかで多くの教示をえた論文が、村田全教授の前掲論文（『思想』一九七四年一〇月号）である。ここで村田教授は「和算の中には、西欧的な数学概念に対して或る種のアンチテーゼとなるような要素が認められるため、西欧数学の基本的性格、あるいはむしろ数学一般の本性について考えるに、それはなにがしかの示唆を与えるように思えたからである。実際、和算とその歴史は、西欧的伝統と異なる或る文化的伝統の下で『数学』なるものが如何なる性格をもちうるか、を示すもののように見うけられる」（四五頁）とされ、西欧数学史家ではあるが和算とその歴史に興味をもってきたとされる。教授の言で「数学」という用語を「会計」に、「和算」を「和式帳合」と読みかえるとき、これはわれわれの問題に適合する。ただ、数学と会計（会計実践と会計学）との関係は純粹論理の学と具体的実践の学という基本的な違いは秘めているが。

(12) 宮本又次『あきないと商人』（ダイヤモンド社・昭和十七年）五頁

(13) 宮本又次 前掲書 九頁

(14) 宮本又次 前掲書 一〇頁

### 三 洋式簿記の基本的性格

われわれは日本の伝統のなかに生きている。そして日本文化も右縦書き文化としての伝統をもっている。経営活動

をふくめて、あらゆる記録はながいこと右縦書きでなされてきた。叙述が右たて書きになされ、数字も漢字による表現で、表意的になされ位取り記数法ではなかった。筆墨文化というべきか。まことに草書体は筆墨による右たて書きのうえになりたっている。

このようななかで左横ぎにふれたとき、まことに異国的な書法を感じたであろう。ここに洋式〔西洋式〕簿記と実感をこめて呼ぶことが江戸時代も、明治初期でもなされたかもしれない。

では書法の異なりだけで、帳合と洋式簿記が区別されるであろうか。

洋式簿記と複式簿記。和式帳合は複式簿記になりえないという前提にたつとき、洋式簿記は複式簿記と同義になるのか。しかし、これはただちに同義ではない。洋式簿記は書法は左横書きであり、用いられる数字はアラビア数字である。複式簿記形成史にたつとき、ローマ数字からアラビア数字へと転化してきている。十三・四世紀ではローマ数字が用いられている(一二一年、一三四〇年の北イタリアの帳簿)が、十七世紀になるとアラビア数字一色となる。イギリス東インド会社の帳簿もそうであるし、オランダ東インド会社の平戸の仕訳帳などもこれになっている。和式帳合が盛んになった頃、九州の西ではアラビア数字を日本の役人や商人は見ていたのである。

形式をこえて、内容的に機能的に基本的性格を考えてみよう。西洋簿記と東洋簿記〔和式帳合〕を分けることができるとしたら、その本質的なものは何んであるか。

複式簿記法は手記式簿記の段階から機械簿記・コンピュータ簿記の段階へと発展している。これらを通く本質は何んであるか。

複式簿記の重要な基本原理を等式性 (equality) という語であらわす。<sup>(1)</sup> リトルトン、ツインマーマンは、一八一八

のクロムヘルム (Cronhelm) の簿記書 [Cronhelm, F. W., Double Entry by Single, A New Method of Book-keeping, London, 1818] を分析して、等式性論を展開し、「この重要性は、クロムヘルムによれば、それぞれの仕訳記帳における借方・貸方の同源性や試算表合計の同源性にあるのではなく、資本主の合計資本額(すなわち投資額)と資本額の構成部分(いろいろな資産と負債)における不可避の同源性にあるのだ」といつている。

クロムヘルムは「全体はその部分の合計に等しい」ということは精密科学の初歩的公理であって、この基礎のうえに簿記の全体的上部構造が立っている<sup>(2)</sup>という。これが等式説の基本であるが、一九世紀はじめにおいて、すでに簿記構造の理論的研究が進んでいることを知る。わが国帳合ではこのことは及びもつかないが、イギリスにおいては産業革命が進行し、資本主義が、本来的資本主義として確立しようとしていたときであった。

複式簿記は借方「側」と貸方「側」の均衡性を形式的特徴としている。これはT字型形式による二重記入が基礎となるからであるが、それは日常取引の個々の二重記入からはじまり、個々の勘定への転記がなされて「一つ一つの勘定は借方・貸方は一致しないことは当然であるけれども」、勘定全体の借方側と貸方側は均衡を保つ仕組みであった。クロムヘルムは、その借方、貸方を、財産と資本という内容で等額としてとらえる。これは物的二勘定理論の先駆といえるが、*簿記の基礎*という方程式的思考があった。このようにして、複式簿記の基礎は均衡性・等式性にあることが知られていた。これが体系的簿記ともいわれるところであった。

複式簿記は、このような基礎過程の進行のうちに、決算手続きを通じて貸借対照表と損益計算書をつくりあげてゆく。複式簿記は損益の計算という抽象的計算と財産計算という具体的計算が有機的に結合しているのであった。この基礎には名目勘定と実在勘定との対応的結合があった。

洋式簿記はすでに十四・五世紀には複式簿記法を形成したが、その複式簿記には勘定があった。しかもその勘定は取引の分類における基礎範疇をつくっていた。「勘定は範疇である」<sup>(3)</sup>。和式帳合にも「勘定帳」といわれる帳簿がある。これは別名として、計算帳、差引帳、算用帳といわれ、商品売買損益計算をなすものであった。しかしこれは洋式「複式」簿記の Ledger にあたるものではなかった。和式帳合では勘定することは帳合を行う意味もあったが、それぞれの帳簿においては「勘定」が設置されている率が低かった。商品売買損益計算を行なうことが比較的少なかった。<sup>(4)</sup> それぞれの帳簿においては損益計算を意識することは殆んどなかった。ここに和式帳合の特色があろう。

勘定とは、一つの取引は二重記入される。取引の複記性は一つの取引を二つの勘定に借方、借方と反対的に記入する。勘定は関連をもっている。

この勘定は両側対抗的形式をとる。これはバイラテラル・ホーム (bilateral form) をとっているが、T字型形式ともいわれる。この形式のうえにあらわされる分類範疇こそが、複式簿記の内容的基礎となる。これは名目勘定、実在勘定の借方、貸方において四つの範疇をつくる。すなわち資産、負債そして費用、収益である。資産の反対に負債が、費用の反対に収益がおかれる。そして、さらに、勘定計算の結果として減法の差が、対照的勘定ともいえる資本主勘定をつくりあげている。リトルトン・ツインマーマンは「反対対応の概念は二重性の概念よりも会計においてはより基本的とみえる」という。そして「二重性は明らかに引き出された結果であり、第二義的であった。ある勘定における積極（プラス）と消極（マイナス）という反対性は、よりはるかに重要なことであって、二重性ということではなく、この反対性は実在勘定と名目勘定の結合に密接に関連しているのであった」<sup>(5)</sup>。

勘定はこのような性質をもった計算の箇所（単位）であるが、これが勘定群として四つの範疇において有機的関連

をなしている。この勘定群のうえにたつ一大勘定こそは貸借対照表であった。ここに全勘定の均衡性を知る。これが複式簿記法であった。

これが、東洋ではなくて、西洋においてなされ、洋式簿記法をして全世界に伝播してゆく。これがわが国にも十七世紀初めに渡来してくる。

洋式簿記法は十三世紀末から十四世紀にかけて、北イタリアのフィレンツェを中心に体系化されてくる。十四世紀にはゼノアの帳簿のなかに商品勘定〔胡椒勘定・絹糸勘定〕などが出てくる。このようにして複式簿記が体系化されてくるが、それがルカ・パチョーリという数学者によって論理化される。

数学者によって集大成された複式簿記の法。パチョーリや十七世紀のステヒンによって取扱れた。和式帳合は和算家は全く問題としなかった。洋式簿記の体系性と和式帳合の非体系性と規定できる基底には、日常記録と決算記録の有機的関連性の有無にあるが、前者を支えるに西欧数理思想があったことである。

宗教家であり、数学者でもあるルカ・パチョーリは、ルネッサンス期に西欧に生じた数理的自然科学観を背景にもって複式簿記を論述した。西欧にある法則観が複式簿記の均衡性に具体化する。すなわち試算表の原理であるが、均衡性の背後には「零の発見」があった。複式簿記法の論者の思考には数学的法則の存在があったし、これを信ずる思想の基底にキリスト教の神観があった。

パチョーリは、その簿記論で宗教的言辭を記しているが、これは当時の記帳法の儀式的形式である。これを超えて複式簿記の論理体系に調和観的数理的合理主義があった。ここに彼の信仰があった。反対的対応。

ルネッサンスの簿記的表現が複式簿記である。ゲートは人類の発明したものの中で最も美しいものの一つとして

複式簿記をあげるのも、借方・貸方の均衡性とその原理にあった。

試算表、あるいは貸借対照表に集約される勘定の構造。公理の実証がなされる仕組み。これが組織的簿記とか科学的簿記とか呼ばれる複式簿記のもつ特性である。

科学史においては十七世紀の科学革命を重視し、近代西欧科学の誕生を特に問題とする。これが現代科学の基礎となつて地球大に拡大する過程をとらえて体系化されてきた。これに対する反省がみられるこの頃であるが、会計史もこのように西欧中心的に体系化された。われわれも、日本会計史を体系化するに当つては、この洋式簿記史の発展に組み込まれてゆく過程の分析が一つの課題であること知る。明治以降、洋式簿記が普及し、和式帳合が衰退してゆくが、これは資本主義のなかで展開される企業活動にどちらが有効であつたかによつてきまるが、洋式簿記法であつたのである。この適用性が複式簿記の科学性でもあり、計算合理性をそなえた簿記であつたのである。

洋式簿記は普遍性を内包する数学的意識の数学的方法と実験による経験的知識が結びついて、企業資本という運動体を勘定（の仕組み）を通じて把握しえた。簿記は資本運動の鏡みである。この鏡みは財産有高と企業の経営成績とを映し出したのであつた。

この複式簿記は興隆する資本主義にのつて成長し、発展する西欧の経済的活動とともに全世界に伝播してゆく。

和式帳合は実務の必要ごとに、その帳簿を設置している。これが多帳簿制であるが、これらの基礎を貫く統一的原理があつたであろうか。統一原理は資本の運動を把握する基点であつて、利潤計算体系の基礎である。

イタリア式貸借簿記法〔複式簿記法〕においては全勘定の貸借両側計算で、平均計算がなされることとなる体系で、この体系化は公刊された書物によつて一般化している。これに対して和式帳合では、このような体系性の認識

は、ごくかぎられた突き合せ（決算）を行う者のみが知っていた。損益計算は財産比較計算でもなしうるし、帳なし計算でもなしうる。和式帳合でも損益計算はなしうるのであるが、原始記録から決算へ、逆に決算から原始記録へと記帳関連がある。これが誘導法的計算であって、複式帳簿法の特徴である。和式帳合の損益計算の秘伝的計算理論飛躍の連結計算と異なる。

複式簿記は商人実践のうちに体系化されたが、その論理化には学者が大きな役割をはたした。和式帳合は前期的資本の簿記として商人の実践のうちに形成されたが、学者の協力はなく、それぞれの商家の秘密として保持されたにすぎない。商品経済の進展として一般化する基盤があったが、実務的にみて、まことに区々であった。区々ではあるが、利潤計算における共通性はあった。帳合の担い手、支持者は商人層だけに限られていた。ここには報告||公表会計がなかった。複式簿記は公表会計のなかで発展する。

- (1) A. C. Littleton and V. K. Zimmerman, *Accounting Theory: Continuity and Change*, N. J., 1962, p. 65.
- (2) F. W. Cronhelm, *Double Entry by Single, A New Method of Book-keeping*, London, 1818, p. 4.
- (3) A. C. Littleton and V. K. Zimmerman, *op. cit.*, p. 21.
- (4) 小倉栄一郎「我が国固有の簿記法展望」『彦根論叢』六五・六六・六七号 二二三頁参照。
- (5) A. C. Littleton and V. K. Zimmerman, *op. cit.*, p. 37.
- (6) 戸田義郎「中国簿記における計算目的」『国民経済雑誌』八十三卷一号 三三三頁
- (7) 伊東俊太郎「世界の科学史」に向けて——比較科学史の基礎視角」『思想』六一二号（一九七五年六月）および同「地球  
的世界史像のために」『朝日新聞』昭和五〇年七月二日（夕刊）参照。

#### 四 和式帳合と洋式簿記法の接しよ

十三・四世紀の北イタリアで成立した複式簿記法は、十七世紀にはオランダにおいて近代化される。期間計算、資本の総括計算をなす簿記法となった。株式会社形態をとる個別資本の利潤計算手段となったことである。

十七世紀初頭にイギリス東インド会社、オランダ東インド会社が形成された。これらはともに株式会社形態の元祖であるといわれる。この両会社は互いに競争しつつ、東洋に遠隔地貿易を営んでいた。

遠隔地貿易の日本での足場が、平戸であり長崎＝出島であった。わが国在来の簿記法は十七世紀はじめに、ここで西洋簿記法に接しよくなる。一六〇九年（慶長十四年）、オランダ東インド会社は平戸に商館を開設する。一六四一年（寛永十八年）に長崎にうつり、出島での取引は幕末にまで続く。一七九九年（寛政十一年）にオランダ東インド会社は解散するが、オランダ商人との取引は続いた。

慶長年間は、オランダ本国は栄光の時代であった。毛織物貿易の背景をもって蓄積した資本が東洋、わが国で平戸に商館を設けたが、オランダ人商館員は複式簿記「イタリア式貸借簿記法」の心得があったという。わが国で、平戸とか、出島にかぎられていたが、徳川初期にオランダ人が複式簿記法を実践していた。

寛永十六年（一六三九年）から同十八年（一六四一年）まで平戸のオランダ商館長であったF・カロン（François Caron）は日本見聞記において「日本人はイタリア式簿記法を持っていないが、計算は正確にして誤ることはない」<sup>(1)</sup>（They have not the Italian Manner of Keeping of Books, and yet fail not in their Calculations）と述べているところ。

カロンは和式固有の帳合法にふれて、これは複式簿記ではないと感じたが、計算が正確である独特の簿記法だと知った。これが和式帳合と洋式簿記法の接しよくである。その後鎖国となるが、オランダとの通商はほそぼそと続き、西洋文明は出島を通じてかすかに入っていた。こういう状況のなかで洋式簿記法はわが会計実践にどういふ影響を持っていたか。

十七世紀はじめに複式簿記法が、わが国に伝来した（ただし、わが商人に実践化されたかどうかは問題であるが）。わが国会計史は通史的体系化をすれば、江戸時代の和式帳合法の歴史と明治以降の洋式簿記〔これを一般的には複式簿記と呼ぶ〕の実践史からなる。形式的にみれば右縦書きから左横書きへの変化を示すが、両者の本質は等しいものであろうか。複式簿記としての共通性をもっていたかどうか。いままでの考察からも、また、一般的に否定的意見が通説であるが、これにたつかぎりにおいては異質的簿記法の歴史的接続化でしかない。この両者を接続させてみる意義があるかどうかという問題すら起ってくる。

複式簿記の流入説には資本主義化の進む明治初頭説が有力で、その論拠として明治六年の福沢諭吉の邦訳の『帳合之法』や英人アラン・シャンドの銀行簿記法の形成があげられる。これに対して、前述のような封建制社会の徳川初期説、さらに徳川末期説も考えられる。

徳川初期説、末期説についてみよう。オランダを通じての流入事情であるが、この点に注目した学者は旧長崎高等商業学校教授武藤長蔵である。「和蘭ハ伊太利ニ次デ簿記法ノ早ク發達シタル国ナレバ其国人ガ平戸ヨリ我長崎出島ニ其商館ヲ移シ久シク通商貿易セシ間ニ西洋ノ簿記法ガ我長崎ニ伝ヘラルル事ナカリシヤ否乎ヲ知ラント欲シソレニ関スル資料ノ蒐集ニ注意シツツアリシガ、コレマデ不幸ニシテ有力ナル資料ニ接セザリキ」<sup>(2)</sup>。武藤教授は徳川初期説

には否定的である。

十九世紀に入ると、蘭書輸入のうちに簿記書も含まれてくる。また辞書類でも複式簿記——オランダでは十九世紀はじめでは「イタリア式簿記」といつている——について記され、これが、邦訳されている。「……簿記書ニ非ザレド蘭書中簿記ニ関スル説明ヲ載スル書物が明治以前我国ニ伝ハリシハ事実也。サレバ簿記ニ関スル知識ハソレ等ノ書物ニヨリテ伝ヘラレシ事ヲ想像シ得ベシ」と武蔵教授はいわれるが、その一つ和蘭商業辞書に簿記、すなわち複式簿記がのっているが、「簿記(Boekhouden)ノ部分ニ就テ當時所持者ガ何程ノ注意ヲ払ヒシカハ疑問也」<sup>(3)</sup>とされている。当時のわが商人、またはこれを利用せる者たちは、まだ複式簿記を理解していなかったのではないかと推測される。

『長崎ハルマ辞書』について武藤教授は言及され「簿記」の説明を引用している。その一つとして Het italiansch boekhouden leeren を「意太里亜風ノ商売方ノ算用ノ合セ方ヲ習フ」とあるが、この訳から複式簿記法は想像できない。まして当時「簿記」または「複式簿記」という用語は国語としてなかった。

武藤教授によってみると、一冊のオランダ簿記書——W・オドショーフ著「イタリア式商業簿記の完全な理論と実際大全」ロツテルダン刊・一八三三年<sup>(4)</sup>——が長崎に伝わっていたことを知る。これが「明治以前長崎に伝わった蘭文簿記書」である。これはポルストという署名があつて一八四七年出島にてと記されている。この本を武藤教授が鍋島氏の蔵書のうちから発見したものである。教授は「タダ此書ガ果シテ我国ニヨリ読マレタル乎否乎ハ不明ニシテ鍋島閑叟公ハコノ書ガ簿記書タル事ヲ知り西洋ノ簿記法ヲ我国ニ輸入セントシテ此書ノ所有タリシ蘭人W・ポルストヨリ譲リ受ケラレシ乎否乎ハ我等ノ未ダ究メ得ザル事柄也」<sup>(5)</sup>という。当時読まれなかったし、また鍋島公も簿記書とは知らなかったであろう。簿記論の知識も、これを理解できるところにはいたっていない。

カロンがオランダ側からみているが、わが国人はどうであったか。「出島ニ出入セシ所謂『コンプラ』仲間ト称スル商人が蘭人トノ売買取引上西洋式ノ記帳、又金額記入方法ノ影響ヲ受ケシ乎否乎ニ就テ」は研究するべき課題だといふ。コンプラ仲間は洋式簿記法を知ったであろうが、あまり異質で問題ともしえなかつたであろう。

洋式簿記の伝来、徳川封建制下、オランダを通じてなされてきたが、これはわが国商人には殆んど採用されなかつた。固有の在来帳合が發展していった。徳川初期にはまったく問題とならなかつたであろう。

徳川末期になると、外国資本の導入による鉄工業が幕府によって営まれるようになった。ここに簿記の必要が、洋式簿記によつてなされることとなつてくる。さらに明治期になると、洋書の研究も進んでくる。

明治期にいたると洋式簿記法が実践化されてくる。これは複式簿記として、固有帳合とは異なる發展の系譜を示してくる。西川孝治郎教授は「複式簿記の導入は、専門外人招致の形で始まり、続いて文献の輸入、その翻訳・出版および学校教育の段階に入つて、いよいよ国内に広く普及するようになった」といふ。なぜ徳川初期には洋式簿記に反応しないで、明治期に導入されたか。徳川時代初期には（商業）資本の活動が少ない。明治期ではそれが大きくなつているということ。また一方では、前者では鎖国がなされようとしてゐるし、また後者で開国という事情もあろうが、その基本的理由は、後進国日本の富国強兵政策にあらわれる、資本主義的体制の確立の指向。

この開国期に、和式帳合を一層發展させた形での展開とならずに、洋式簿記法の導入という形をとつたのか。西川教授は「その初めは西洋から新しい産業技術、経済制度を移植するに際し、当該業種の会計専門家を招いて簿記を担当させた」、「現在でも外国の機械や技術の導入に当り建設、運輸の専門技師を招くのであるが、当時はその外に簿記のエキスパートを必要とした<sup>6)</sup>」とされ、「このような新規事業における複式簿記の採用は、日本側の発案よりも外国

の強い要請または推奨によって実現した。……簿記会計の上に……主導権をもった」という。

これに対して、和式帳合は、きわめて簡単にとつて代られてしまったか。西川教授は「それには非常に長い年月を要している」とされ「実在来の帳合方法は、西洋簿記に追いつめられてバラバラになりながら、全国に隠れキリシタンの如くに根強く長く余命を保つたのである。私はこれを西洋簿記に対する固有帳合法のレジスタンスの現われと考<sup>(?)</sup>える」と。

和式帳合と洋式簿記は、それぞれどのような社会層の必要に結びついて展開したか。

和式帳合は江戸時代の前期的資本の財産管理手段として発展した。そして副次的に損益計算がなされていた。この性格は損益計算を中心的に行う帳簿——「勘定帳」の地位によってわかる。帳簿帳合では日常計算記録の帳簿と損益計算の帳簿（勘定帳）とが分離している。

和式帳合は日々の経営から必要事項を記録する。それぞれの帳簿はそれぞれ管理目的をもっていた。これは損益計算を意図したものではない。

複式簿記における総勘定元帳は、日常記録簿でもあるが、同時に決算・損益計算簿でもあった。物量管理の日常記録簿と損益計算の計算簿の接続性・連続性があった。

簿記は個別資本の簿記である。中世社会の商人の簿記であり、近代社会においては産業資本の、さらに発展して独占資本を中心とする総資本の側にたつたの簿記であった。社会の支配階級に属した技術であった。支配階級の技術的要求にもとづいて発展してきたことから、一個のエリート文化ともいえる。

このエリート文化が西欧では一般化してゆくに對して、和式帳合は秘伝的・閉鎖的な技術であった。西欧では、さ

らに、職業的会計人が成立してくるが、わが国では企業内会計人はいたであろうが、職業的会計人は成立する基盤が全くなかった。

株式会社制度の発展の仕方が、西欧と日本では違ったかどうか。これが簿記・会計の大衆化につながってくる。

江戸時代企業は個人企業とか、少数出資者集団企業であった。企業をめぐる利害関係人が、ごくかぎられていた。明治期において産業資本の株式会社の展開のなかで役割りを異にしてくる。ここに洋式簿記につながってゆく問題がある。なぜ洋式簿記が一般化したか。

和式帳合は勘定の総括としての決算表をつくり出すことを目的としていたものではなかった。財務諸表が簿記・勘定記録から誘導されるところに、複式簿記の特色があった。

明治初期、西欧諸制度を導入しようとした明治政府は、近代会計制度の導入を余儀なくされる。「明治五年にわが国の産業近代化の尖兵として株式銀行の全国的ネットワーク組織を創設するため、アメリカの国法銀行法をモデルにして国立銀行条例が定められた」<sup>(8)</sup>。

株式会社制度による産業資本の育成。ここには「公表会計」制度が展開されざるをえない。これには「管理会計」的帳合は思想的に入れられなかった。この条例における規則によって「財務情報を作成するためには、それまでわが国で経験したことのない西洋式の貸借（複式）簿記法によらねばならなかった」<sup>(9)</sup>。

このように条例による外部的強制もたしかに洋式簿記化を進めるものであったが、和式簿記のもつ財貨管理という経営内部指向型が不適當であったことにもよる。

日本が資本主義化を進めるとき、先進諸国の制度を導入・利用せねばならなかった。ここに会計制度も洋式化をせ

まられてくる。この外庄を必然化するものは何か。日本資本主義は、なぜに「和式」帳合と切り捨てて、洋式簿記法を導入・育成したのか。

産業資本の育成にとって合理的であるからであろうが、これが単に書法のみではない。計算的合理性は資本主義の精神が指向するものの一つであった。洋式簿記には無限に拡大しうる勘定（勘定組織）が内包されている。

十七世紀の西欧に起った科学革命の精神にはぐくまれた数学的論証が複式簿記においては平衡の原理からなしえたのであった。複式簿記の学者も、また複式簿記を実践する職業としての会計士もあらわれてくる。このようにして複式簿記法は資本主義の展開とともに全世界に伝播してゆく。十七世紀の渡来にはじまり、十九世紀には日本自体のなかに複式簿記を実践する場が出てきた。

- (1) 武藤長蔵「明治以前我長崎ニ伝ハリシ蘭文簿記書」『長崎高等商業学校研究館報』一卷六号（大正九年十一月）の昌頭にこれが記されている。英文「本文」はカロンの見聞録『日本大王国志』のなかに書かれている。なお西川孝治郎「日本固有帳合法の特徴について」『商学集志』第三八卷二・三・四合併号（一九六九年二月）一頁参照。
- (2) 武蔵長蔵「明治以前長崎ニ伝ハリシ蘭文伊太利式（商業）簿記書ニ就テ」『長崎高等商業学校研究館報』前掲号、大正九年十一月。本報告は『国民経済雑誌』第三〇巻第一号（大正一〇年一月）に加筆転載されている。なお小島男佐夫編著『簿記史研究』（大学堂書店・昭和五十年）に再録されている。本稿ではガリ版刷りの「研究館報」と『簿記史研究』所収論文による。『簿記史研究』二四一頁。
- (3) 武藤長蔵前掲論文、『簿記史研究』二四五頁
- (4) Oudshoff, W., Volledig Theoretisch en Practisch Handboek voor het Italiaansch of Koopmans Boekhouden, waarin alles tot deze wetenschap, betrekkelijk uitvoerig en op het duidelijkst ontwikkeld wordt, Rotterdam, 1833.
- (5) 武藤長蔵 前掲論文『簿記史研究』二四五頁
- (6) 西川孝治郎「日本簿記発達史の特徴」『会計』第八十九卷一号（昭和四十一年一月）五八頁

- (7) 西川孝治郎 前掲論文 六〇頁
- (8) 高寺貞男「近代会計制度の導入」『近代日本経営史の基礎知識』一〇七頁
- (9) 高寺貞男 前掲論稿 同上

## 五 資本主義と簿記・会計との関係

複式簿記は洋式簿記法のなかで形成されてきたことは、イタリア簿記史のなかで明らかである。この過程は中世イタリア簿記史といえるものであるが、これは中世末期の北イタリアで前期的資本の簿記として複式簿記が形成されてくる過程であった。「前期的資本の簿記」であることは、イタリア式貸借簿記でも、和式帳合でも同じであり、東洋諸国の簿記も同じであった。北イタリアの十四・五世紀を資本主義と規定することは無理があるが、ルネッサンスの北イタリアで、前期的資本の活動が最盛期を迎えるなかで複式簿記は形成された。

資本主義と複式簿記を同次元でとらえる考え方は、経済史的考察をめぐらす諸学者によってとられてきた。その元祖はゾンバルトであろう。「われわれは資本主義を複式簿記との関係なしに考えてはならない。それは形式と内容といった関係にある」<sup>(1)</sup>とし、「資本主義が機能する手段として複式簿記を作り出したのか、また複式簿記の精神として資本主義を生みだしたかは判然としない」という。ゾンバルトは営利と資本主義を同義的に理解している。それは人類の歴史とともに古いとはいえぬまでも、古代にも資本主義があったという考え方である。ゾンバルトは初期資本主義の時期に複式簿記が形成されたとしている。

資本主義をどう理解するか。これは近代Ⅱ資本主義発達史論の中心にたつ概念規定であるが、「資本主義社会は産

業資本を基軸として構築せられたところの特殊歴史的な再生産機構<sup>(2)</sup>と規定できる。産業資本には「特殊近代的な生産力が化体せられていると同時に、それは厳密な意味での資本主義的な生産関係、即ち賃労働関係の上にうち立てられている」。資本主義社会では産業資本を中心として再生産機構が成立している。

商業革命以降を「商業資本主義」と規定する考え方も多い。この商業はそれ自体でその社会構造を中心的に規定することはできない。「それが自由な存在様式を与えられるのはいわば共同体組織の外側の流過程においてのみであった<sup>(3)</sup>」。それは「資本ではあっても資本の生産過程をもたず（いわゆる無概念性）、かえって封建社会の基礎過程に寄生するものである」。資本主義の範疇に入るものではない。

初期資本主義、商業資本主義という概念規定を肯定してこそゾンバルトの命題は妥当性をもつが、会計史における複式簿記の形成問題は、ゾンバルト理解からはじまる点で様々の理解がなされてきた。筆者は複式簿記は中世末期の「北イタリアの」前期的資本のなかで形成されたと考える。この前期的資本と近代的「産業」資本の系譜的関連が、また問題となるが、断絶性論と継続性論がある。和式帳合はいかなる局面の出現で、完成とみるかが問題があるが、前述の基本的七帳簿をそなえる商業経営には完成していると考ええる。これは江戸中期、元禄時代に大いなる発展をとげると。しかし、まだ資本主義ではないが、前期的資本の活動をなんからの形で把握している。

資本主義と簿記の関連は必然的であるか、偶然的であるか、さらに資本主義とかかわらしめて考えることが必要かどうか。この問題は「資本主義と簿記の關係論<sup>(4)</sup>」として、改めて一文を草したいが、主題に関連するかぎりでの言及を行う。

複式簿記は中世末期の前期的資本のなかから起った。和式帳合も徳川封建制下の前期的資本のなかから起って

る。複式簿記は資本主義のなかで本来的役割りがあるかのごとく活動するが、それは前期的資本——これは資本主義をうみ出す促進的役割と阻止するという矛盾した性格をもっている——のうちに形成されたのであり、継承されて資本主義社会で機能する。これが資本主義と同次元との論についての批判の第一点である。

前期的資本の運動法則と近代「産業」資本の運動法則は峻別されるが、しかし、ともに複式簿記が機能している。むしろ複式簿記が本来の場を得たように役割をはたしている。これは利潤 $\parallel$ 純損益計算の手段として。

この継承は前期的利潤と近代的利潤という本来的質的に異なる利潤も、形態的にみれば収益—費用 $\parallel$ 純損益として等しく量にかん元されて把握され、量化された利潤の表現手段として複式簿記が役立つということにある。対象を量化してとらえるところに数値的把握がなりたつが、一たび成立した簿記は対象の質的差をこえて機能、対応してゆく。

複式簿記発展の経路は資本主義展開の経路でもある。北イタリアに成立した複式簿記は、その商品の販売ルートにそってヨーロッパ大陸の北方へと伝播してゆく。北イタリアでは前期的商業資本の活動として、その商品量は少なく、当座性企業が個人企業とか組合企業の形をとっており、簿記は非期間的計算であった。

イタリアの簿記法「イタリア式貸借簿記法」が十七世紀にはオランダにおいて期間性をもって、近代簿記に展開する。その著作の代表はシモン・ステヒンであった。しかし、ここではまだ固定資産会計は形成されていない。商業資本の簿記として期間性をもつ。これが十九世紀にイギリス産業革命のなかで産業資本の工業簿記となる。ここに固定資産の減価償却計算が形成されてくる。

十七世紀のオランダの簿記実践が、わが国に伝えられる。これはオランダ東インド会社の日本貿易にともなって伝えられるが、前述のように日本の領土で、オランダ人がオランダ資本の簿記として実践したのであった。

利潤は個別資本の追求する至高なものである。損益計算はこの利潤を計算することであるが、利潤の規定が問題となる。資本のもつ可能性の簿記的抽象である。ゾンバルトは利潤という概念は複式簿記によって作り出されたというが、ある剰余分の簿記的な規定である。これは「儲け」といわれるが、これが胸算用で算出される時代から、競争がげしくなる資本制社会において、より厳密な計算が必要となる。ここに簿記学、会計学が出現する。

わが国において封建社会では商業の記録、計算が和式帳合でなされていたが、明治期、資本主義の確立とともに洋式簿記 $\parallel$ 複式簿記が行われるようになった。資本主義期に移行するなかで、和式帳合はそれに対応する発展をとげられず、衰退・死滅の道をたどることとなる。より厳密な利潤計算手段としては不適當であったのであろうか。

和式帳合には資本を統一的 $\parallel$ 全体的に把握する思考がなかった。小倉教授は「商品売買損益計算乃至損益計算の完全な体系に、現金・売掛金等一部の財産計算を附随せしめた不完全簿記法<sup>5)</sup>」として和式帳合の法を理解している。教授は不完全簿記法といっているのは単式簿記という意味で、あくまで複式簿記ではないとするからであろう。小倉教授の分析になる江州中井家帳合を「多帳簿制的複式決算簿記」と呼ばれるが、一步退めて「複式簿記」とはいえないかと考えるが、ここには財産法的損益計算の手段として止まるかぎり、若干の躊躇があった。誘導法損益法的損益計算の体系となって複式簿記が存在したといえよう。和式帳合は洋式複式簿記にその仕組みを除々にとってかえられるが、過渡期においても折衷 $\parallel$ 混在型というものはなかったといわれる。

資本主義との関係論は、さらに進んで社会主義における継承問題までも含むことになるが、この点については稿を改めて論ずることとする。

(1) W. Sombart, *Der Moderne Kapitalismus*, Zweiter Band, 1921, S. 118.

- (2) 大塚久雄「資本主義社会の形成」『近代社会の成立』（社会科学講座・第IV巻）七八頁
- (3) 大塚久雄 前掲論文 同上 八三頁
- (4) 関係論はゾンバルトを起点とするが、わが国では戦前において木村和二郎、黒澤清教授によって展開された。戦後に小島男佐夫教授また筆者が問題としたが、ゾンバルト理解が基調となっている。  
ヤーマイ教授が一九四九年に改めて問題を出した(B. S. Yamey, Scientific Bookkeeping and The Rise of Capitalism, The Economic History Review, Second Series, vol. I, Nos. 2 and 3, 1949)。ヤーマイはゾンバルト・フックス・ヴェーバーを問題とする展開を(B. S. Yamey, Accounting and the Rise of Capitalism, Further Notes on a Theme by Sombart, Journal of Accounting Research, II, 1964)に再録)。  
ヤーマイの第二論文が「関係論」を本格化して「インテン・ネーション」に発展させた。J. O. Winjum, Accounting and The Rise of Capitalism: An Accountant's View, Journal of Accounting Research, vol. No. 2, Autumn 1971。ヤーマイ・Kenneth S. Most, Sombart's Propositions Revisited, The Accounting Review, October 1972。ヤーマイはゾンバルトの再検討のうちに関係論は深められてゆく。
- (5) 小倉栄一郎「我が国固有の簿記法展望」『彦根論叢』六五・六六・六七号 昭和三十五年六月 二二四頁

## む す び

複式簿記は十三・四世紀の北イタリアで成立した。成立とは利潤計算機構として確立したことである。これは中世封建制社会の末期に、前期的資本の活動の記録・計算手段として体系化されたのである。ゾンバルトは資本主義と複式簿記は内容と形式との関係のようであると、同次元での把握を目指している。ゾンバルトの資本主義概念は吟味しなければならないが、個別資本と簿記との関係においてみると、まことに資本主義以前に活躍する前期的資本の計算手段として体系化されたのであった。

西欧においては近代Ⅱ資本主義段階に入っても中世末期に形成された複式簿記の法が継承され機能する。そして、さらに資本主義の申し子のように活動していた。この継承は發展する個別資本に対応して円滑に行われた。

十七世紀は科学史の分野においては科学革命の時代といわれる。ここに近代科学が成立した。それ以前においては個別的の世界を形成していたそれぞれの文化圏（ギリシャ、インド、中国など）における思想的特色を背景にもった科学があった。これはわが国においても同じである。科学革命の成果は、交通の發達によって全世界を駆けめぐる。近代科学はあらゆる文化圏を通じて普遍性を獲得する。西欧に成立した近代は近代科学の背景をもって地球上を「西欧の時代」としてきた。伊東氏は「ギリシャ以来の合理的遺産である『数学的方法』と近代の『実験的方法』とを結合したことによる」といい、キリスト教精神に支えられて展開してきたとする。キリスト教（プロテスタンティズム）と資本主義が一致する次元が、資本主義の興隆期であった。そして近代Ⅱ西欧的Ⅱ資本主義が資本主義の典型であるような観を示してきたのである。ここに洋式「複式」簿記が發展する。

和式帳合についてみよう。「和式帳合はいつ完成したか」——このような問題は愚問に入るかもしれない。西洋簿記Ⅱ複式簿記法の歴史は損益計算体系の成立史としてとらえることが多い。このような方法は、資本運動の具体的計算と抽象的計算（馬場克三教授のいう資本の「数量計算」と「価値計算」）の両面の統一体系としての複式簿記の本質をときあかすのみでなく、歴史論としての展開の正当性はこれによるとされた。それ故に「起源論」研究は損益計算体系化の完成時点をたしかめることでもあった。和式帳合には、これを求めることができなかつた。非体系的簿記。

和式帳合はわが国の前期的資本の簿記として、江戸時代に存在した。多帳簿制であることを特色とするが、諸帳簿それぞれが統一体系のうちに組込まれているという観念はあったろうか。日本会計史家の多くは管理会計的色彩が強

① というが、會計的意味の管理でなく、財産保持の管理そのものである。その都度、自然に設けられていたのである。それだから「総勘定元帳」という損益計算が行われる場があまり問題とされなかった。

複式簿記には貸借平均原理がはたらく。これがあるからこそ複記式簿記でもあるが、和式帳合はしばしば単式簿記であるといわれる。そのなかには平井、山下教授の調査になる「出雲帳合」<sup>②</sup>、小倉教授の研究になる「中井家帳合」といったすぐれた簿記機構もあるが、これらについても諸学者は複式簿記であるとはいいい切っていない。

「わが国固有の帳合のすぐれた組織は、出雲帳合、中井家帳合の外にもおいおい見出されている。しかしこれ等はそれぞれ各家の秘密であつたから、相互に共通性がなく、自然西洋の如くに書物になつておらず、普及もしなかつた。そして明治以後西洋簿記に置き替えられてしまつた」<sup>③</sup>。このように西川教授は「総じて各家風に従つたので、共通性にとぼしい」とされ、「どの家にもあつた大福帳の如きものも、債権債務の内訳簿に過ぎないものから、他帳簿を総括して総勘定元帳の役割を果すものまでいろいろであつた」<sup>④</sup>とされる。秘密主義もさることながら、公教育の場——出版とか、学校の授業——がなかつたから、てんでんばらばらになつている。和算書はあつたが、和式帳合書はなかつた。当時の商人の商業観によるとおもうが、学者といわれる社会層では帳合の法を問題とするべくもなかつた。和算家は和算の芸的發展に熱心で、あまりにも実学的な分野には嫌悪感をもっていたかもしれない。士農工商的な社会的階層観がわざわいしていた。このようにして帳合の法の社会的スタンダードは觀念されるべくもなかつた。

帳合法の計算構造。西川教授は「帳簿は多数に分れて、中井家の如き場合でも、総ての勘定を含む元帳に当るものではなく、自検機能をもつ複式簿記のような精度はそなえていないが、計算の目的を達していた」<sup>⑤</sup>とする。多帳簿制ではあるが、総勘定元帳に当るものがないことをあげられ、「わが国帳合に複式簿記なし」<sup>⑥</sup>といわれている。しかし計

算の目的を達していたとされる。

計算目的について。西川教授のいわれるこの主張に二つの意味を感じる。その一つは財貨の保全、管理という意味で、複式簿記法の古典的段階での主要簿——損益計算を誘導法的に行う帳簿——に対する補助簿の計算目的という意味である。これが達せられていたということ。その二は損益計算がなされたということである。利潤計算方法としては財産法的損益計算法もある。わが国の巨商富豪の帳合ではこれがなされた。いかなる方法によろうとも損益計算がなされれば計算目的が達せられると考える。西川教授のいうところでは複式簿記ではないが、中井家帳合、その他は機能的には複式簿記の目的を達していた。

「コンピューター簿記」とか、「帳簿なし簿記」には複式簿記が存在しないのであろうか。ここが複式簿記の本質にかかわって重要な点である。原始記録から決算諸表への連続性があるかどうか。記録の連続性がみられる（考えられる）かどうかの問題をみる考え方が木村重義教授<sup>(7)</sup>によって出されている。「手記式簿記」と異なる段階での複式簿記の問題が今日出てくるが、これが逆に和式帳合の問題としても出てくるのである。ただ、和式帳合はわが封建社会の前期的資本の簿記として主たる役目を終えてしまっている。その衰退は洋式簿記の興隆でもあった。これは単に書法（記数法や筆墨による縦書き）の問題ではなく、有機的体系的簿記法の問題であった。

和式帳合には、ゲートルが複式簿記は人類の発明したものの中で最も美しいものの一つであるといったような内容（構造の美）があつてあろうか。

洋式簿記（複式簿記）がルネッサンスの北イタリアで体系化された。数理的合理主義が貸借平均の原理にあらわれ、これが複記式体系を支える。今日、木村重義教授は「勘定とその借方・貸方の学である簿記学はまた一個の学的

な天地であり、その独自の体系のうちに美しい小宇宙的な調和が見られるのである」とされる。

複式記入は平衡性を前提とする。バランスが最後まで貫く仕組みである。これは決算の仕組みにおいてもそうである。それ故に、試算表 (trial balance) が、そして記入の約束が客観化されるのである。バランスの試算表から、貸借対照表と損益計算書を引き出すとき、損益数値が浮び出てくる。

決算記録を支える前段階にある試算表 (それは具体化されなくても) の存在に、誘導法的計算の基礎がある。まことに壮大な計算体系である。和式簿記においては多数の帳簿があるが、計算体系としては統一されていない。

和式帳合は計算よりも記録に意義があったもので、まことに即物的であり、直観的であった。和式帳合には「勘定の論理」がなかった——これが明治以降の資本主義社会での死滅の原因であるかもしれない。ここには西欧科学の底をながれる論理がなかったところに悲劇があった。

洋式簿記は単式簿記も伝えられたが、複式簿記こそその中心であった。複式簿記は「力としての知」であって、極めて実践的であった。複式簿記は科学革命の思想を先どりして十四・五世紀に形成されたのであった。科学革命は職業人としての会計人をうみだしたし、また、「近代市民社会における自立した自由な中産階級の市民自身が近代科学の支持者である」ように、複式簿記の支持者となった。このようにして複式簿記は十七世紀以降において、個別資本の唯一の簿記法であるかのごとき観を呈して、東洋にせまってきたのであった。日本においても、その交替には、資本主義の形成と存在の条件ができなければならず、相当の時間をかけて、定着してくるのであった。

(1) 小倉栄一郎『江州中井家帖合の法』(ミネルヴァ書房)、三浦忍「近世の一富農経営における会計帳簿」『白鷺論叢』第二号「一九六九年六月」六一頁。

三浦氏は和式帳合には減価償却思考がなかったといわれている。産業資本の生産過程に生ずる問題であって、和式帳合が存在した時代は産業資本は存在しなかった。しかし、明治以降でも、もし機能していたら減価償却は問題となるかという仮定の問題もあるが、本来的に商品売買損益の計算の体系であって、企業の損益計算を必ずしも指向していないので、問題とはならない仕組みであったといえよう。

- (2) 平井泰太郎「出雲帳合の性質」『国民経済雑誌』第六十一卷第三号〔昭和十一年〕、および山下勝治「出雲帳合における両面勘定」『彦根高商論叢』第三〇号〔昭和十一年十二月〕参照。
- (3) 西川孝治郎「日本簿記発達史の特徴」『会計』第八十九卷第一号〔昭四一・一〕五七頁
- (4) 西川孝治郎 前掲論文 五八頁
- (5) 西川孝治郎 前掲論文 五七頁
- (6) 西川孝治郎「わが国会計史研究について——和式帳合の二重構造」『会計』第一〇〇卷第七号〔昭四六・十二〕一〇八頁
- (7) 木村重義『会計学原論』第三章「簿記原理」七八・七九頁および茂木虎雄『複式簿記の基礎理論』第三章「複式簿記の技術的構造」参照。
- (8) 木村重義「簿記学の性格」『会計』第五十三卷三号〔昭一八・九〕参照。
- (9) 伊東俊太郎『世界の科学史』に向けて『思想』六一二号〔昭五〇・六〕二四頁